

介護予防活動支援講師として登録しませんか？

週1回以上活動する住民団体を対象とした、介護予防に役立つ運動や認知症予防などの講座を行う「介護予防活動支援講師」になってみませんか。専門職に限らず、一般の人の登録も可能です！現在、そろばんやノルディックウォークなどの講師も登録しています。

活動できる曜日や派遣回数上限などご希望に応じますので、地域での講師活動に興味がある人は、ぜひお問い合わせください。

町の支援内容

- ・住民団体と講師のマッチング
- ・講師への謝金支払い(6,200円/回)

詳しくは町ホームページで▶

☎ 健康保険課 保健事業係

☎ 286 - 3113



「想いをつむぐわたしノート」無料配布中

上益城郡内5町、上益城郡医師会と共同でエンディングノートを作成しました。医療や介護の希望、財産の他、これからの人生のことや家族へのメッセージなどを記すことができます。

益城町では右の場所で配布します。無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

町内の配布場所

役場福祉課 包括支援係	☎ 234 - 6113
東部圏域地域包括支援センター	☎ 289 - 0099
西部圏域地域包括支援センター	☎ 285 - 4822
社会福祉協議会	☎ 214 - 5566

戸建て木造住宅の耐震診断・耐震改修などの費用を補助

戸建て木造住宅の地震に対する安全性向上のために改修工事などを行う所有者へ、費用の一部を補助します。

補助の主な要件

- ・階数3階以下の戸建て木造住宅
- ・在来軸組構法、枠組壁工法(ツーバイフォー工法)、または伝統的構法によるもの
- ・平成12年5月31日以前に着工したもの
- ・改修・建て替えなどを行う場合、耐震診断で倒壊の危険性があると判断されている
- ・所有者が現に居住している
- ・過去に本事業やその他の補助金の交付を受け耐震化を行っていない
- ・町税の滞納がない

申請期間 6月2日(月)～9月30日(火)

申請場所 都市計画課 建築係(役場2階5番窓口)

- その他
- ・補助制度の詳細や必要書類は町ホームページでご確認ください(申請書などのダウンロードもできます)。
 - ・先着順で、予算上限に達し次第、受け付けを終了する場合があります。



補助メニュー

耐震診断

対象 耐震診断士に依頼して実施する耐震診断費用

補助金額 耐震診断費用の10分の9(上限135,000円)

耐震改修設計・工事一括(建て替え含む)

対象 耐震診断士が行う改修設計と改修工事を一括で実施する場合の費用

補助金額 A 昭和56年5月31日以前着工か高齢者が居住しているもの
改修工事費用の10分の9(上限157万5千円)
B 昭和56年6月1日から平成12年5月31日までに着工したもの
改修工事費用の60分の53(上限132万5千円)

耐震シェルター工事

対象 耐震シェルター(睡眠スペースなどを守るための装置)を住宅の一部に設置した場合の費用

補助金額 設置工事費用の2分の1(上限20万円)

※耐震改修設計/耐震改修工事/建て替え工事のみの補助もあります。

☎ 都市計画課 建築係 ☎ 289 - 8308

町民ならだれでも無料！ 歯科健診

町内歯科医院で無料歯科健診を実施します。この機会にぜひ、お口の健康をチェックしてみてください。※受診した人の中で、80歳以上で20本以上歯がある人は秋ごろに表彰を予定しています(過去に表彰された人を除く)。

実施期間

6月2日(月)～7日(土)

申し込み

各歯科医院へ(右表参照)

- ・希望する人はフッ化物塗布が無料で受けられます。
- ・混雑を避けるため、必ず予約してください。
- ・治療は行いません。詳細は各医院へお尋ねください。

☎ 保健福祉センターはぴねす ☎ 234 - 6123

実施機関

医院名	住所	電話
やけいし歯科	福富704	286 - 7588
いわた歯科医院	惣領1485 - 2	286 - 1417
内野玲歯科	宮園535 - 7	243 - 8241
共愛歯科医院	安永722 - 4	286 - 2277
寺崎歯科クリニック	惣領1673 - 1	289 - 8020
みやもと歯科	寺迫1012 - 1	287 - 8811
JUN歯科クリニック	宮園764 - 10	286 - 1188

「益城町にぎわい活性化補助金」交付申請受け付け中

町のにぎわいを創出するため、「益城町にぎわい活性化補助金」の交付申請を受け付けています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※補助金の交付申請は各事業につき1回

募集期限 5月30日(金) ※全事業共通

- 採択要件
- ・7月1日(火)以降に実施する事業
 - ・採択された場合、令和8年3月31日(火)までに事業を完了すること。

にぎわい活性化事業/中心市街地活性化事業

対象事業 補助対象者自らが主催し、町で実施するにぎわいづくりに寄与する取り組み

※中心市街地活性化事業は、「益城町中心市街地活性化基本計画」記載事業に限る

対象者 町のにぎわいづくりに寄与する取り組みを行う個人、法人か団体(町内外は不問)。法人か団体の場合は、定款などの組織運営に関する定めを有することなどが要件

対象経費 取り組みや活動に使用する費用(会場使用料、印刷製本費、物品リース料など)

補助金額 対象経費の3分の2(上限50万円)

展示会等出展参加PR事業

対象事業 県外で開催される、販路拡大を目的とした展示会などへの参加

対象者 町内に本社か主たる事業所などがある事業者など

対象経費 展示会などへの参加に使用する費用(出展料、展示装飾料、備品リース料など)

補助金額 対象経費の2分の1(上限10万円)

特産品開発事業

対象事業 町の特産品を開発または改良し、新しく商品化する事業

対象者 町内に本社か主たる事業所などがある事業者。町の農産物を主原料として開発に取り組む町外事業者 など

対象経費 特産品開発・改良に使用する費用(原材料費、印刷製本費、備品リース料など)

補助金額 対象経費の2分の1(上限50万円)

☎ 産業振興課 商工観光係

☎ 289 - 8307

